平成２８年（フ）第５７９３号
東京都渋谷区代々木３丁目50－５－107
破産者　矢野　明義
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９８３号
東京都渋谷区千駄ヶ谷２－10－６－101、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区神宮前４丁目25番６号　神宮前ビル
破産者　明聖産業株式会社
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９９９号
東京都大田区大森中２丁目７番９号
破産者　有限会社友伸
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６０００号
東京都大田区大森中２丁目７－９
破産者　田邊　新吾
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６０３０号
東京都三鷹市下連雀３丁目42番１－502号
破産者　クワンタイシステムス株式会社
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６０４０号
東京都中央区日本橋浜町２丁目10番１号
破産者　トーニチ株式会社
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６０８６号
東京都北区東十条１丁目９－９－404　三和コーポ参番館
破産者　田浦　正義
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６８０８号
東京都府中市若松町４丁目２－８－401
破産者　山崎　正貴
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６８２６号
東京都江戸川区船堀７丁目19－18－212
破産者　沼田こずえ
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６８７１号
東京都練馬区氷川台３丁目10－14　松花マンション１－Ａ
破産者　曽田　武夫
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６８９２号
東京都中野区本町５丁目33－37
破産者　赤壁　輝彦
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６９２９号
東京都足立区花畑８丁目５－13－302
破産者　佐藤　一成
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６９７６号
東京都渋谷区千駄ヶ谷５丁目16－16－1107
破産者　武内　裕矢
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６９７８号
東京都台東区浅草橋５丁目１－37－703
破産者　原　　武彦
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６９８０号
東京都江東区豊洲１丁目３－15－711
破産者　鈴木　康子
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６９８７号
東京都新宿区上落合１丁目12－10－205
破産者　山田　成昭
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６６２２号
東京都江東区毛利２丁目７－５－304
破産者　風早　剛弘
1　決定年月日　平成28年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３４１４号
東京都日野市大字新井732番地　ヌーヴ高幡202、商業登記簿上の本店所在地東京都八王子市長房町1526番地の４
破産者　有限会社新和通信
1　決定年月日　平成28年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３４１５号
東京都日野市南平５丁目７－20－101
破産者　久野　恭助
1　決定年月日　平成28年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１３６号
東京都文京区湯島３丁目46番２号　長谷部ビル１階、商業登記簿上の本店所在地東京都文京区湯島３丁目46番２号　長谷川ビル１階
破産者　横横家フーズ株式会社
1　決定年月日　平成28年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１３７号
宮城県仙台市若林区中倉３丁目９－15－508
破産者　田仲　正人
1　決定年月日　平成28年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７３８号
東京都品川区東大井５丁目６番14号　小野ビル202号
破産者　株式会社ＭＡＲＵＨＡＣＨＩ
1　決定年月日　平成28年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部